



県 章

# 滋賀県公報

平成 30 年（2018 年）  
11 月 27 日  
号 外 （ 1 ）  
火 曜 日

毎週火・金曜 2 回発行

## 目 次（※印は、県例規集に登載するもの）

- 選挙管理委員会規程
  - ※公職選挙執行規程の一部を改正する規程..... 1
- 選挙管理委員会告示
  - 政治団体の収支報告書の要旨の公表..... 1
  - 政治団体の収支報告書の要旨の公表の一部改正..... 3
  - 政治団体の名称等の公表..... 5
  - 政治団体の届出事項の異動届..... 5
  - 政治団体の解散届..... 7
  - 資金管理団体の名称等の公表..... 7
  - 資金管理団体でなくなった旨の届出..... 8

## 選挙管理委員会規程

公職選挙執行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成30年11月27日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世 古 正

滋賀県選挙管理委員会規程第6号

### 公職選挙執行規程の一部を改正する規程

公職選挙執行規程（平成7年滋賀県選挙管理委員会規程第1号）の一部を次のように改正する。

第10条および第11条中「および第3号」を「、第3号および第4号」に改める。

第13条第1項中「押して」を「押すとともに」に、「ともに」を「ともに）」に、「添えて）」を「添えて」に改める。

別表第2中

「同	松原町520番地1	社会福祉法人日野友愛会特別養護老人ホーム千松の郷	」を
「同	松原町520番地1	社会福祉法人日野友愛会特別養護老人ホーム千松の郷	
同	城町二丁目13番3号	特別養護老人ホームさざなみ苑	に
同	同	特別養護老人ホームさざなみ苑	」

改める。

別記第7号様式その1備考2中「議員選挙」の右に「および滋賀県議会議員の選挙」を加える。

別記第8号様式その1中備考を備考1とし、同様式備考に次のように加える。

2 滋賀県議会議員の選挙にあつては、票中「第 号」とあるのは「 選挙区第 号」とする。

### 付 則

- 1 この規程は、平成31年3月1日から施行する。ただし、別表第2の改正規定は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の公職選挙執行規程の規定（別表第2の規定を除く。）は、この規程の施行の日以後その期日を公示され、または告示される選挙について適用し、この規程の施行の日の前日までに公示され、または告示された選挙については、なお従前の例による。

## 選挙管理委員会告示

滋選委告示第118号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第20条第1項の規定に基づき、同法第12条第1項および第17条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成30年11月27日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世古 正

政治資金規正法第12条第1項の規定に基づく政治団体の収支報告書の要旨

I 平成29年分

[政党の支部]

民進党滋賀県甲賀市支部

報告年月日

30.03.30(30.09.30解散)

1 収入総額	2,254,634	
前年繰越額	578,630	
本年收入額	1,676,004	
2 支出総額	1,674,600	
3 本年收入の内訳		
寄附	1,200,000	
個人分	1,200,000	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	476,000	
民進党滋賀県第4区総支部	476,000	
その他の収入	4	
一件十万円未満のもの	4	
4 支出の内訳		
経常経費	1,269,600	
人件費	600,000	
事務所費	669,600	
政治活動費	405,000	
機関紙誌の発行その他の事業費	405,000	
機関紙誌の発行事業費	405,000	
5 寄附の内訳		
(個人分)		
田中松太郎	1,200,000	甲賀市

[その他の政治団体]

大林宏後援会

報告年月日

30.02.26(30.10.10解散)

1 収入総額	0
2 支出総額	0

政治資金規正法第17条第1項の規定に基づく政治団体の収支報告書の要旨

I 平成30年分

[政党の支部]

国民民主党滋賀県甲賀市支部

報告年月日

30.10.22(30.09.30解散)

1 収入総額	703,600
前年繰越額	580,034
本年收入額	123,566
2 支出総額	703,600
3 本年收入の内訳	
寄附	123,565
個人分	123,565
その他の収入	1

一件十万円未満のもの	1	
4 支出の内訳		
経常経費	703,600	
人件費	250,000	
事務所費	453,600	
5 寄附の内訳		
(個人分)		
田中松太郎	123,565	甲賀市
[その他の政治団体]		
大林宏後援会		
報告年月日	30.10.22(30.10.10解散)	
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	

#### 滋選委告示第119号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党滋賀県参議院選挙区第一支部会計責任者新井優一から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成26年滋選委告示第128号(政治団体の収支報告書の要旨の公表)の一部を次のように改正する。

平成30年11月27日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世古正

政治資金規正法第12条第1項の規定に基づく政治団体の収支報告書の要旨 I 平成25年分 [政党] 自由民主党滋賀県参議院選挙区第一支部中

「 1 収入総額	42,081,703		
本年收入額	42,081,703	」	を
「 1 収入総額	41,961,703		
本年收入額	41,961,703	」	に、
「 寄附	14,339,790	」	を
「 寄附	14,219,790	」	に、
「 団体分	1,820,000	」	を
「 団体分	1,700,000	」	に、
「 (株) マリオン	200,000	東京都渋谷区	
大五産業(株)	120,000	草津市	を
エールコーポレーション(株)	120,000	草津市	」
「 (株) マリオン	200,000	東京都渋谷区	
エールコーポレーション(株)	120,000	草津市	」に改める。

#### 滋選委告示第120号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党滋賀県参議院選挙区第一支部会計責任者新井優一から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成27年滋選委告示第116号(政治団体の収支報告書の要旨の公表)の一部を次のように改正する。

平成30年11月27日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世古正

政治資金規正法第12条第1項の規定に基づく政治団体の収支報告書の要旨 I 平成26年分 [政党] 自由民主党滋賀県参議院選挙区第一支部中

「 1 収入総額	22,055,002		
前年繰越額	2,646,418		を
本年收入額	19,408,584	」	

「 1 収入総額	21,815,002		
前年繰越額	2,526,418		に、
本年收入額	19,288,584	」	
「 寄附	7,392,084	」	を
「 寄附	7,272,084	」	に、
「 団体分	2,674,300	」	を
「 団体分	2,554,300	」	に、
「 (株)岡野組	120,000	京都市左京区	
大五産業(株)	120,000	草津市	を
ジャパンクリエイト(株)	120,000	東京都千代田区	」
「 (株)岡野組	120,000	京都市左京区	
ジャパンクリエイト(株)	120,000	東京都千代田区	」に改める。

#### 滋選委告示第121号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党滋賀県第二選挙区支部会計責任者細江正人から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成27年滋選委告示第116号(政治団体の収支報告書の要旨の公表)の一部を次のように改正する。

平成30年11月27日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世 古 正

政治資金規正法第12条第1項の規定に基づく政治団体の収支報告書の要旨 I 平成26年分 [政党] 自由民主党滋賀県第二選挙区支部中

「 1 収入総額	44,195,713	」	を
「 1 収入総額	43,895,713	」	に、
本年收入額	39,784,109	」	を
本年收入額	39,484,109	」	に、
「 寄附	17,145,000	」	を
「 寄附	16,845,000	」	に、
「 政治団体分	3,215,000	」	を
「 政治団体分	2,915,000	」	に、
「 全国中小企業政治協会	75,000	東京都中央区	
道路運送経営研究会	300,000	東京都新宿区	を
自由民主党滋賀県参議院選挙区第一支部	250,000	大津市	」
「 全国中小企業政治協会	75,000	東京都中央区	
自由民主党滋賀県参議院選挙区第一支部	250,000	大津市	」に改める。

#### 滋選委告示第122号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党滋賀県参議院選挙区第一支部会計責任者新井優一から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成28年滋選委告示第117号(政治団体の収支報告書の要旨の公表)の一部を次のように改正する。

平成30年11月27日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世 古 正

政治資金規正法第12条第1項の規定に基づく政治団体の収支報告書の要旨 I 平成27年分 [政党] 自由民主党滋賀県参議院選挙区第一支部中

「 1 収入総額	28,047,865		
前年繰越額	6,784,615		を
本年收入額	21,263,250	」	
「 1 収入総額	27,687,865		
前年繰越額	6,544,615		に、
本年收入額	21,143,250	」	

「 寄附	8,290,000	」	を
「 寄附	8,170,000	」	に、
「 団体分	4,310,000	」	を
「 団体分	4,190,000	」	に、
「 (株) ティー・エス・ケー	120,000	京都市上京区	
大五産業 (株)	120,000	草津市	を
(株) 協同印刷	120,000	大津市	」
「 (株) ティー・エス・ケー	120,000	京都市上京区	
(株) 協同印刷	120,000	大津市	」 に改める。

-----  
**滋選委告示第123号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党滋賀県第二選挙区支部会計責任者細江正人から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成28年滋選委告示第117号（政治団体の収支報告書の要旨の公表）の一部を次のように改正する。

平成30年11月27日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世 古 正

政治資金規正法第12条第1項の規定に基づく政治団体の収支報告書の要旨 I 平成27年分 [政党] 自由民主党滋賀県第二選挙区支部中

「 1 収入総額	33,606,465	」	を
前年繰越額	6,860,601	」	
「 1 収入総額	33,306,465	」	に改める。
前年繰越額	6,560,601	」	

-----  
**滋選委告示第124号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、次のとおり政治団体の届出があった。

平成30年11月27日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世 古 正

設立届出年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	備考
平成30.11.5	今江恒夫後援会	今 江 恒 夫	今 江 孝 和	守山市今浜町228番地	
平成30.11.5	山本たえ子後援会	山 本 妙 子	山 本 善 弘	近江八幡市桜宮町209-6	
平成30.11.5	黒澤茂樹後援会	安 居 正 倫	黒 澤 浩 明	彦根市下稲葉町431	
平成30.11.6	人と動物のために・おおたまさゆき後援会	大 田 誠 之	大 田 誠 之	大津市青山四丁目1-1	
平成30.11.6	滋賀・新時代	小 川 泰 江	山 本 初 子	守山市浮気町300-15	
平成30.11.6	岩崎和也後援会	岩 崎 和 也	岩 崎 幸 子	近江八幡市小田町47	

-----  
**滋選委告示第125号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、次のとおり政治団体の届出事項の異動届があった。

平成30年11月27日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世 古 正

政治団体の名称	貴望の会
代表者の氏名	武藤 貴也
異動事項 新 国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係団体以外の政治団体
旧 国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号および第2号に係る国会議員関係政治団体
異動年月日	平成29.9.28

政治団体の名称	むとう貴也後援会
代表者の氏名	三村 善雄
異動事項 新 会計責任者	末神 豊美
旧 会計責任者	石橋 広行
異動年月日	平成29.10.1

政治団体の名称	自由民主党野洲支部
代表者の氏名	市木 一郎
異動事項 新 会計責任者	立入 好造
旧 会計責任者	上杵 種雄
異動年月日	平成30.7.1

政治団体の名称	北川せいじ後援会
代表者の氏名	西澤 義博
異動事項 新 代表者	西澤 義博
旧 代表者	北川 誠次
新 会計責任者	川橋 俊雄
旧 会計責任者	西澤 義博
異動年月日	平成30.10.1

政治団体の名称	自由民主党滋賀県理容支部
代表者の氏名	宇野 臣一
異動事項 新 事務所の所在地	大津市打出浜13-39
旧 事務所の所在地	守山市川田町字柳島2216-3
異動年月日	平成30.10.2

政治団体の名称	滋賀県理容政治連盟
代表者の氏名	宇野 臣一
異動事項 新 事務所の所在地	大津市打出浜13-39
旧 事務所の所在地	守山市川田町字柳島2216-3
異動年月日	平成30.10.2

政治団体の名称	田中好後援会
代表者の氏名	長谷川 清 善
異動事項	
新 代 表 者	長谷川 清 善
旧 代 表 者	鶴 房 健 蔵
異動年月日	平成30.10.26

政治団体の名称	立憲民主党滋賀県連合
代表者の氏名	笠 原 吉 孝
異動事項	
新 事 務 所 の 所 在 地	大津市梅林1丁目4-15
旧 事 務 所 の 所 在 地	東近江市五智町157-5
異動年月日	平成30.11.1

政治団体の名称	小川やすえ後援会
代表者の氏名	山 本 美 智 子
異動事項	
新 代 表 者	山 本 美 智 子
会 計 責 任 者	小 川 弘 菜
旧 代 表 者	嘉 田 由 紀 子
会 計 責 任 者	野 田 武 宏
異動年月日	平成30.11.2

滋選委告示第126号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散届があった。  
平成30年11月27日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世 古 正

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	備考
国民民主党滋賀県 甲賀市支部	田 中 松 太 郎	徳 地 一 久	甲賀市水口町北脇436番 地1	平成30.9.30	
大林宏後援会	白 木 敬 祐	森 山 馨	近江八幡市安土町東老 蘇1704	平成30.10.10	

滋選委告示第127号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があった。  
平成30年11月27日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世 古 正

届出年月日	資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	備考
平成30.11.5	山 本 妙 子	市議会議員	山本たえ子後援会	近江八幡市桜宮町 209-6	平成30.11.5	
平成30.11.6	岩 崎 和 也	市議会議員	岩崎和也後援会	近江八幡市小田町 47	平成30.11.6	

## 滋選委告示第128号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第2号の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届があった。

平成30年11月27日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世古 正

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日	備考
武藤 貴也	貴望の会	平成29.9.28	